

第 1 回東大阪市上下水道事業経営審議会 議事概要

- ◆日 時 令和 8 年 7 月 2 8 日（火）10:00～11:50
◆場 所 東大阪市上下水道局 水道庁舎 2 階 第 1 会議室

◆次 第

- 1 開会
- 2 上下水道事業管理者あいさつ
- 3 会議の公開及び傍聴者の入場
- 4 委員および出席者の紹介
- 5 議事
(案件 1) 令和 7 年度東大阪市水道事業会計決算説明
(案件 2) 令和 7 年度水道ビジョンの進捗報告
(案件 3) 令和 7 年度東大阪市下水道事業会計決算説明
(案件 4) 令和 7 年度下水道事業経営戦略の進捗報告
- 6 閉会

◆出席者

資料－ 2 出席者名簿 参照

◆配布資料

- 資料－ 1 審議会委員名簿
資料－ 2 出席者名簿
資料－ 3 審議会規程
資料－ 4 令和 7 年度東大阪市水道事業会計決算説明
資料－ 5 令和 7 年度水道ビジョンの進捗報告
資料－ 6 令和 7 年度東大阪市下水道事業会計決算説明
資料－ 7 令和 7 年度下水道事業経営戦略の進捗報告

参考資料 ひがしおおさか水道ビジョン 2 0 3 0 中間見直し

◆会議録

1 開会

○ 開会

これより第1回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

○ 資料確認

資料は、次第の他に

資料－1 審議会委員名簿

資料－2 出席者名簿

資料－3 審議会規程

資料－4 令和7年度東大阪市水道事業会計決算説明

資料－5 令和7年度水道ビジョンの進捗報告

資料－6 令和7年度東大阪市下水道事業会計決算説明

資料－7 令和7年度下水道事業経営戦略の進捗報告

です。

本日の審議で使用はいたしません。参考資料として昨年に見直しを行いました「ひがしおおさか水道ビジョン2030中間見直し」を配布しております。

2 上下水道事業管理者のあいさつ

本日はお忙しい中、大変お暑い中、審議会にお越しいただき誠にありがとうございます。

本日の審議会でございますが、水道事業及び下水道事業の令和7年度の決算状況について、そして水道ビジョン及び下水道経営戦略の進捗状況について、それぞれ報告をさせていただきます。

特に、水道ビジョン、下水道経営戦略につきましては、本市の上下水道事業の今後10年間の重点政策や分野別施策を具体的に示したものであり、上下水道事業の根幹ともいえる計画となり、委員の皆様には、その進捗状況についてご確認いただき、ご意見を賜りたく存じます。また昨年度は水道ビジョン2030の中間見直しに対し、ご審議いただき、令和8年3月にひがしおおさか水道ビジョン2030中間見直しを作成できたことに対し、この場を借りてお礼申し上げます。

昨年度の10月には水道料金を平均約19%の料金改定を行い、大きな経営改善の一步となりました。一方で市議会にて料金改定の2段階目であります令和10年4月の平均約8%の改定につきましては、特定財源の動向や我々の経営改善等を踏まえて、議決には未だ至っておりません。下水道使用料金についても今後の大きな課題であると理解しております。

引き続き、上下水道事業の健全な経営、着実な事業推進に努めてまいりますので、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

3 会議の公開及び傍聴者の入場

○ 傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第6条第3項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴人の受付はございませんでしたことをご報告させていただきます。

○ 会議の公開について

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ウェブサイト公開させていただきます。

4 委員および出席者の紹介

(庶務より、末吉委員並びに富士委員を紹介)

5 議事

(案件1) 令和7年度東大阪市水道事業会計決算説明

(案件2) 令和7年度水道ビジョンの進捗報告

(庶務より、**資料－4**「令和7年度東大阪市水道事業会計決算説明」、**資料－5**「令和7年度水道ビジョンの進捗報告」の内容について説明)

○ 質疑応答

【委員】

この会議で出てくるのは小規模貯水槽の点検や鉛管の件が多く、水道事業は住民に飲み水を送るのが本業であると思うので、本業にもっと力を入れていただいて、この件はいつも出てきているので、取り上げなくても良いのではないかと。

【庶務】

報告の内容ですが、例年同じ項目となっております小規模貯水槽水道、鉛製給水管ですが、これらの取組については進捗が遅れているので重点的に報告させていただいております。もちろん本業の方もPRさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

達成率が低かったところに重点を置いて説明をしたということですが、管路の耐震化等については粛々と進めているのかと思います。

【委員】

資料4（水道決算説明）の9ページの資本的収入で、積極的な国費の活用と言われている中で、令和6年度が0円となっており、令和7年度が約2億円というところで、令和6年度の0円の理由、令和8年度の国費の見込が前年度ベース2億円くらいあるのか、この2点を教えて下さい。

【庶務】

令和7年度の2億1千万円は令和6年度からの繰越分で、令和6年度に水道事業が国土交通省に移管され、その中で補正予算において防災・安全交付金の制度拡充があり、重要施設に接続する配水管の耐震化や導水管・送水管にかかる耐震化が交付金対象になったため、それに基づいて申請し、その分が令和7年度に入ってきたというところになります。そのため、令和6年度は0円ですけれども、令和7年度は2億1千万円の国庫補助金収入があるという形になっております。また、令和8年度に関しまして、現状2億1千万円より増えるの見込んでおります。

【委員】

消費者の立場から調査してみましたが、水道水を調理や飲料水として使っている人が少なかったです。では何を飲んでいるのかと言うと宅配で注文した水、スーパーで購入した水です。こちらは農林水産省の管轄となり、検査も水道と異なるので、水道の方が良いと申し上げているのですが、美味しくないとのこと。でも住んでいる限りはこれが水道の水であると認識しないといけないと思います。そのことについて、飲んだり調理したりするのは水道が一番向いているので、お使いになった方が良いでしょうと啓発させていただいている。今の水道関係ではPFOSやPFASなどの化学物質が話題になっていますが、ちゃんと検査してくれていますので、心配ないこともお話しせてもらっております。

【会長】

水道は質の良い水を安定して、安く供給するということで、それを水道局は徹底して実行されているのかと思います。達成できなかったことを反省点として上げ、出来ているものは出来て当たり前として進めてしまうので、審議会の中で何回か話があったが、下水も同じですが積極的に住民の方にアピールするのも大事であると思います。

【庶務】

先ほどのご意見に対しまして、PR できる内容を増やしていくこと、審議会資料等も見直してまいりたいと思います。委員から水道水に対するご意見につきまして、美味しく飲む方法としては冷やすと一番美味しく感じられるのがポイントとなります。美味しく飲む方法を市民の皆様に積極的に発信していくように努めてまいりたいと思います。

【委員】

先ほどの PR の件や SNS やイベントに参加するという広報が市民の方に知ってもらう一歩、一番簡単な方法で大事だと思っております。先ほどお話があった水道水の件ですが、私もこの審議会に入るまでは水道水を飲んでいなかった。この審議会に入ってから、東大阪市の取組、安心安全のためにお金をかけている東大阪の水は美味しく感じている。

東大阪市の安心安全といった部分や水道水の美味しさ、水の安全性を伝えるためにはどうしたら良いのかは、これからも審議会が進んでいく中で一番大事なポイントとなると思います。

出来ていない部分はしっかりと出して行って、このようになったというところまでアウトプットするというのが、私たちの仕事だと思いますので、見守っていききたいと思います。

【副会長】

資料 4（水道決算説明）の 7 ページ、皆さん、おそらく飲む飲料水、家事用について話をされていたと思います。業務用や事業用の水量の減少分の方が大きいと思います。単価の設定は違うと思いますので、精密にこの表を見ながらどちらが大きく財務に影響を及ぼしているのかは丁寧に見ないといけない。ただ、皆様仰っているとおり家庭用の飲料水として、使っていただくよう啓発することは引き続き重要であると思います。その点で河内永和駅前広場でのイベントは、以前の審議会の検討の結果かと思います。これに関して私共大阪商業大学で河内永和商店会の皆さんと駅前広場で様々な活動をしております。昨年度は地域活性化として私のゼミで商店会のイベント等をサポートし、東大阪市の地域活性化助成金をいただいて、一年間の研究活動をさせていただきました。少しアンケートには偏りがございますが、地域に関わられた方というのはその地域に愛着、理解度が高まる傾向が見られております。そういう場で積極的に備蓄水を配布いただく、どのような仕組みで私たちの水や下水が日々の安全を守っているのかを知っていただく場を出していただくのは非常に重要なことかと考えております。これが喫緊の課題である 8% の料金値上げをご理解いただくために必要なことだと思いますので、その点は事業の一部ではないかと思いました。

また小学校への防災の台帳を作られたというのが資料 5（水道ビジョン）別紙 1 の取組番号 3 2 にありますが、この台帳というのはどこまで共有をされていますか。

【庶務】

こちらの取組につきましては、昨年度に私たち職員で市内小中学校の一部工事中の施設は除き、現地調査を行ったものとなっております。共有につきましては、一旦台帳を作成しまして、精査の上で危機管理、教育部局へ共有していく取組となっております。

【副会長】

作られたものをどのように活用していくのが重要だと思います。

【会長】

色々重要な話はあったかと思います。特に最初に用途別の水量に関するご指摘があったかと思いますが、この審議会でも料金体系自体を口径別に本当はシフトしたいけれども、用途別の料金体系を維持するということに落ち着いたかと思いますが、企業別に水量の変化があるかと思います。料金体系を維持したことがこの推移の実態にあっているのか、あっていないのか。ついて行っているのか、行っていないのか、モニタリングしておく必要があるかかと思います。口径別にすることによって、ある程度、原資を抑えることができるのか、そういうところが重要になってくるのかという気がします。引き続き検討していただければと思います。

【委員】

数十年前の水道水は臭いがして飲めませんでした。最近はかなり良い水になっています。東大阪市の水は検査も通っているので、美味しい水だと思います。皆さんに話をしますと、8割の方は他の委員が仰るように飲んでおられない。買った水については殺菌もされてないので水道水は大丈夫ですよと話をする、飲まれた方は美味しかったと言ってくれています。若い頃は市販の水を飲んでいましたが、この頃は無抵抗で飲んでいます。水の安全さと美味しさを自治協議会の常任理事会で宣伝されたように皆さんに宣伝していただいた方が良くと思いますので、前向きに検討してください。

【会長】

それでは意見が出揃ったようですので、水道ビジョン進捗報告について私の方で総括させていただきます。資料5（水道ビジョン）の5ページに進捗管理の総括で評価をまとめていただいております。令和6年度と比較すると○が減少し、◎が増えている。△の項目が1つ増えているということではありますが、個別にご説明をいただいて、例えば小規模貯水槽水道の点検方法を見直したという話もあり、今後の進捗のスピードには期待できると感じておりますので、概ね目標を達成していると判断しても良いかかと思います。△の項目については引き続き取り組んでいただきたいと思います。

(案件3) 令和7年度下水道事業会計決算説明

(案件4) 令和7年度下水道経営戦略の進捗報告

(庶務より、**資料－6**「令和7年度下水道事業会計決算説明」、**資料－7**「令和7年度下水道経営戦略の進捗報告」の内容について説明)

○質疑応答

【委員】

管きょ改善率が0.17%とありますが、この数値だけを見ると改築更新の進捗状況が芳しくないように感じます。そのなかで家屋等に近い位置にある取付管について、改築は行っていますか。また、陥没状況はどうですか。

【理事者】

埋設されているすべての管きょを改築対象とした場合、数値上は改築の進捗があまり進んでいないように見えます。しかし、実際には点検・調査の結果に基づき、改築が必要な箇所を選定して計画的に改築を実施しており、健全な管きょについては継続して使用していることから、当該数値は事業の実施状況の一側面を示すものであり、改築状況の遅れを直接示すものではありません。また取付管については、本市においても陥没は発生しています。しかしこれについても点検・調査を行っており、必要な箇所を適宜改築しています。

【委員】

ありがとうございます。取付管含むすべての管きょを点検せず、主要な管きょを計画的に点検・調査のうえ改築している自治体が多いなかで、取付管付近の陥没事故等トラブルが発生している例をよく見ます。東大阪市においても他の自治体と同様に主要な管きょを中心に改築等を行っていますが、そのなかで取付管を含めた管きょの計画的及び事後保全的な改築等を行っていることが分かりました。

【委員】

6月26日に振った集中豪雨のような規模の降雨は今後も発生し、浸水被害を発生させる恐れはありますか。

またそうした降雨等が原因で発生する道路の側溝内に堆積するゴミ等はどのように対応されますか。加えて、雨水流入を妨げるような構築物等が側溝のうえに置かれているのを以前目撃しましたが、これの対応等についてもお聞かせください。

【庶務】

今後も同規模以上の降雨に見舞われる可能性が高いです。

アメダスの統計上でも降雨量は右肩上がりであり、全国的にも6月に起こったような大雨が発生しています。現在の管きょには6月の降雨量に耐えられる能力がないので、再度同規模以上の降雨があった場合は、浸水被害が発生する恐れがあります。そこで大雨時はトイレやお風呂を控えるといったソフト面での対策も必要となります。

また、側溝にかかるゴミや構築物の撤去等については、土木部へご相談いただくことで対応等が可能であると考えます。

【理事者】

補足説明します。本市下水道管は1時間あたりで約54mmの雨水を処理できる能力を有しており、側溝よりも多く雨水を処理できます。しかし6月の降雨に関しては1時間あたりで約70～80mmの降雨量を観測しており、計画値以上の降雨量により浸水する結果となりました。ただし、管きょ以外に増補管を備えており、浸水している時間を短縮させています。管きょの雨水処理能力を底上げすることは現状困難ですが、増補管のような対策を引き続き検討、実施してまいります。

【会長】

ありがとうございます。管きょが雨水処理の役割を担っていること、増補管により浸水時間を短縮させていること、このような情報をぜひ様々な場所で発信し、市民に伝えられたらと思います。

【委員】

下水道普及率、水洗化率が100%に達していないのはなぜでしょうか。また、いまでも浄化槽を使用している世帯があるために水洗化率が100%に達しないのであれば、どのような方法で浄化槽からの切り替えを周知していますか。

【庶務】

下水道普及率、水洗化率の双方とも100%達成しない理由としては、そもそも管きょ埋設や水洗化が地形的な理由等により困難であることが挙げられます。水洗化率に関しては、ご自宅の目の前に管きょが埋設されていても、経済的な理由等により浄化槽を使用し続ける方がいらっしゃることも理由として挙げられます。また、浄化槽を使用し続けている方に対しての周知方法等としては、水洗化のためのパンフレット配布及び戸別訪問、はがきによるアンケートを実施しています。引き続き下水道普及率、水洗化率100%を目指します。

【委員】

管きょに接続することで少しでも下水道使用料収入が増加するのなら、引き続き周知等を行い、収入確保に努めて頂きたい。

【委員】

管きょには様々なゴミ等が流入し、堆積していると思います。堆積していると当然管きょの汚水及び雨水処理能力は低下すると思われます。以前は管きょを清掃している姿を見かけましたが、現在も清掃を行っていますか。

【庶務】

すべての管きょを毎年行っているわけではありませんが、重要路線を含め、必要な箇所について現在も清掃・維持管理を行っています。

【副会長】

6月の降雨を受けて、地元の住民の方から20センチ程度浸水したという報告を受けました。現在浸水に関する関心が高まっているなかで、先ほどの質疑のような管きょにおける雨水処理の役割や増補管について、ホームページに掲載する等の広報をして、市民周知に努めて頂きたい。

【副会長】

水道事業中期実施計画2025フォローアップにおける取組34において「全国上下水道コンサルタント協会との災害査定等業務に関する協定」を取り決めていることが分かります。これに関して下水道側には記載がないため、協定等に参加していないように受け取りました。そこで、そういった協会との災害訓練等の情報を下水道側にも共有することで、市民のさらなる安心感につながるのではないかと考えます。

【理事者】

全国上下水道コンサルタント協会との協定等は上下水道局として上下一体で行っているもので、下水道側も参加している認識です。また下水道側の指標には情報の共有等に関する記載は現状ありませんが、それについては今後対応を検討したいと考えています。

【会長】

資料6（下水決算説明）の3ページにて、前年度より行政区域内人口が増加しているにも関わらず、年間有収水量が減少したといった旨の記載がありましたが、これの要因についてはどのように整理されていますか。

【庶務】

単身世帯の増加に伴う上下水道の小口利用者増加が要因であると整理しています。行政区域内人口増加の主な要因は外国籍の方の市内転入です。そういった方々や日本人のライフスタイル変化により、あまり水を使われない単身世帯が増加し、有収水量の減少に繋がったと分析しています。

また、年間有収水量が減少したほかの要因としては、事業縮小や閉栓等による大口事業者の使用水量減少も挙げられます。

【会長】

その人口動態は東大阪市で正式に集計し、公表している資料ですか。

【庶務】

お見込みのとおりです。東大阪市のホームページにも同様の情報が掲載されております。

【会長】

他よろしいでしょうか。大体、下水道に関しても意見が出揃ったようですので総括をさせていただきます。委員の方々の意見としては、下水道事業を応援するものが多いように受け取りました。また経営戦略期間内で評価 A の達成率 100%を目指す下水道事業経営戦略の進捗管理としましては、資料 7（下水道経営戦略）の 3 から 4 ページで総括がなされていますが、32 項目中、評価 A が 19 項目で、前年度の 19 項目と比べると、維持というかたちとなりました。令和 7 年度は計画値に少し届かなかったため、計画値に届くように引き続き各取組に対する検討、改善を実施し、着実な進捗を期待します。

6 閉会

（庶務より、今後のスケジュールについて説明）